

令和8年度ネーミングライツ募集要項（公共施設）

1 概 要

本市では、民間事業者と連携して公共施設等を有効活用することにより、新たな自主財源の確保に努め、持続可能な行政経営の推進を図り、市民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与するため、ネーミングライツを導入しています。

このたび、本要綱に基づき、本市が設置する公共施設において、施設等特定型によるネーミングライツパートナーを募集します。

2 募集対象施設及び希望募集金額

No.	施設名称	所在地	施設利用者数 (R7年度)	希望募集金額 (年額)
1	牡丹台野球場	牡丹園 19 番地	8,989 人	80 万円
2	牡丹台庭球場	牡丹園 19 番地	23,521 人	50 万円
3	中央体育館	並木町 139 番地1	31,591 人	50 万円
4	並木町運動場	並木町 139 番地1	3,523 人	30 万円
5	たいまつホール	中町4番地1 (※市民交流センター内)	654,577 人 (※市民交流センター利用者数)	40 万円
6	でんぜんホール			20 万円
7	中央図書館			70 万円
8	翠ヶ丘公園	愛宕山5番地	—	100 万円
9	山寺池公園	北山寺 347 番地	—	50 万円
10	西川中央公園	館取町 79 番地	—	50 万円
11	大黒池防災公園	大黒町 151 番地3	—	50 万円

※希望募集金額は税抜額です。別途、取引に係る消費税及び地方消費税が加算されます。

※施設の詳細は、別添の施設カルテ等をご参照ください。

3 愛称等の条件

「須賀川市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)における「8 愛称の条件」のほか、個別の条件等は次のとおりです。

No.	施設名称	条件等
1	牡丹台野球場	内野・外野フェンスの広告掲示は、市スポーツ振興協会 で管理しているため、広告掲示は不可となります。 12月1日から3月31日までは、野球場の使用はできませ ん。
2	牡丹台庭球場	特に個別の条件は設けません。
3	中央体育館	特に個別の条件は設けません。
4	並木町運動場	特に個別の条件は設けません。
5	たいまつホール	愛称の館内掲示にあたっては、市民交流センターのヴィ ジュアルアイデンティに基づくデザインコントロールに準 拠すること。
6	でんぜんホール	愛称の館内掲示にあたっては、市民交流センターのヴィ ジュアルアイデンティに基づくデザインコントロールに準 拠すること。
7	中央図書館	愛称の館内掲示にあたっては、市民交流センターのヴィ ジュアルアイデンティに基づくデザインコントロールに準 拠すること。
8	翠ヶ丘公園	施設名称をすべて残すこと。
9	山寺池公園	施設名称をすべて残すこと。
10	西川中央公園	施設名称をすべて残すこと。
11	大黒池防災公園	施設名称をすべて残すこと。

4 募集期間

令和8年7月17日(金)～9月11日(金) 午後5時まで

5 契約期間

原則5年とします。

6 今後の予定

令和8年9月11日(金)	応募締切
10月	庁内審査により、優先交渉権者決定・通知 優先交渉権者の決定についてホームページ等で公表
11月～12月	優先交渉権者との協議 契約締結及びホームページ等で公表
令和9年1月～3月	愛称使用の準備（看板施工等）
4月	愛称使用開始

7 その他留意すべき事項

- (1) 本要項に記載がない事項については、ガイドラインをご確認いただくほか、以下に記載の担当部署へ問い合わせ願います。
- (2) 申込書は、メール、郵送、窓口持参にいずれかでご提出ください。
- (3) 提案を途中で辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格とします。
- (5) 応募者の提案書の提出をもって（別紙）契約書ひな形（案）の記載内容を承諾したものとみなします。なお、優先交渉権者決定後、個別の事情に応じて、協議のうえ契約書の内容を変更する場合があります。

8 その他

上記の募集対象施設以外の施設（道路、橋りょう等を含む）につきましても、**提案募集型でのご提案を受け付けます。**ご提案を検討されている施設がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

9 問い合わせ先

担 当：須賀川市財務部行政経営課行政経営係
住 所：須賀川市八幡町 135 番地
電 話：0248-88-9182
メール：g-keiei@city.sukagawa.fukushima.jp